

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和5年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 106,903 千円
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,441,520 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和5年度当初予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	社会福祉施設経費	12,731			7,571	5,160
	ぬくもりセンター施設経費	77,735			35,245	42,490
	ひとり親家庭等医療経費	5,147	1,117		1	4,029
	子ども医療経費	19,730	2,498		1	17,231
	重度心身しょうがい者医療経費	14,595	6,511		1,272	6,812
	高齢者福祉経費	188,144	29,817		336	157,991
	高齢者福祉施設経費	34,414			17,393	17,021
	介護支援経費	184,804	14,229		5,100	165,475
	しょうがい者福祉経費	276,244	205,127			71,117
	児童福祉総務経費	510	44			466
	保育所運営経費	807			24	783
	子育て支援経費	54,738	12,928			41,810
	認定子ども園運営経費	361,631	224,421		12,139	125,071
	児童手当経費	76,792	65,034			11,758
	母子保健経費	36,651	4,511		208	31,932
小計	1,344,673	566,237		79,290	699,146	
保健衛生	地域保健経費	51,938	640	28,300	20,000	2,998
	予防経費	42,391	5,360		11,908	25,123
	保健センター管理経費	2,518				2,518
	小計	96,847	6,000	28,300	31,908	30,639
合計	1,441,520	572,237	28,300	111,198	729,785	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。